

1. 意見交換会から見る市の現状

① **民生委員児童委員協議会**（令和7年8月6日、7日、8日、13日、20日、9月2日、3日、9日、10日、11日実施）

【民生委員と行政の連携】

- 抽象的な「協力してください」ではなく、どこまで民生委員が対応し、行政や福祉事務所につなぐのかを明確にしてほしい。具体的で実行可能な指示や役割範囲の提示があると動きやすい。
- 民生委員の業務負担は課題で、「便利屋化」や特定の“スーパーボランティア”に負担が偏ることを懸念している。
- 情報共有の責任範囲が不明瞭で、民生委員や自治会に過度な管理責任を負わせるのは問題である。

民生委員と行政の連携は、

第4章 基本方針4 地域ぐるみでの見守りネットワークづくり

第4章 基本方針4 取組項目

第3章 計画の推進体制(市・社協・住民の協働)

第4章 基本方針5「多様な支援を共に考える会議の場づくり」p.92(役割分担を共有する協議の場の整備)

に位置づけています。

【地域での見守りに伴う課題】

- 民生委員には守秘義務があり、個人情報の扱いが厳格なため、現場での情報共有が制約され、高齢者の転居や所在不明があった場合等に関係者が困るケースがある。行政側で守秘義務の理解が不足している。
- 高齢者名簿や見守りデータに誤りや更新遅れがあり、施設入所で住所を移していないなどで名簿が実情と合わない。情報の正確性・運用方法への不安が大きい。

地域での見守りに伴う課題は、

第3章 計画の基本的な考え方(圏域と見守りの基盤整備)

第3章包括的な支援体制の整備

第4章 基本方針4 地域ぐるみでの見守りネットワークづくり

第4章 基本方針5「多様な支援を共に考える会議の場づくり」p.92(会議体における守秘義務・情報共有ルールの明確化)

に位置づけています。

【地域福祉を担う人材の確保】

- 自治会や地域組織の高齢化が進み、若い担い手が少ない。業務の簡素化や魅力の発信、行政による責任の明確化、地域活動(サロン等)を拡充し多くの参加を促すことが求められる。
- 地域のつながりを育むために、人材バンクを構築するはどうか。

地域福祉を担う人材の確保は、

第3章 1.包括的な支援体制の整備

第4章 基本方針1 基本施策2「民生員児童委員との連携強化」
に位置づけています。

【災害時の対応】

- アンケートによると、住民は避難場所や避難行動の認知が低い(避難場所を知らない人が約33%、避難行動を知らない人が6割超)。地域での啓発活動を強化し、避難場所や具体的な避難行動について、住民への周知を図ることが必要。
- 停電時の対応や連絡先の混乱(どこに電話すべきかわからない、夜間の対応体制が薄い等)や、施設の利用が制約される(駐車場がない、子ども連れへの対応等)ことも課題になっている。

災害時の対応は、

第3章の圏域・見守りネットワークの設計(早期発見の基盤)

第4章 基本方針4 基本施策3 避難行動要支援者・要配慮者への支援体制の充実

第4章 基本方針5 多様な支援を共に考える会議の場づくり

第4章 基本方針2「だれもが参加できる市民活動の機会づくり」p.81(広報・参画促進、福祉共育)

に位置付けています。

【子どもについての課題】

- 子どもの不登校は個人の問題ではなく、社会の問題だと思う。情報を提供しても、フィードバックがないため、どうなったかわからない。民生委員の立場として、情報の提供で終わってしまっているのが残念。情報の共有をしっかり行ってほしい。

子どもについての課題は、

第4章 基本方針1 基本施策4 ひきこもりに対する支援 P79

基本方針2 基本施策2 取組事項⑦⑧

第4章 基本方針4 地域ぐるみでの見守りネットワークづくり)p.88

第4章 基本方針5 支援会議体の設置「多様な支援を共に考える会議の場づくり」p.92(支援会議体の設置・守秘義務を含む役割と位置づけの明確化、定期的会議によるケース協議)
に位置付けています。